

門真市市民課及び健康保険課フロアマネージャー派遣業務  
事業者選定委員会会議録

開催日時：令和4年6月29日（水）

午後2時から午後3時15分まで

開催場所：門真市役所本館4階第8会議室

出席者：委員長 山本保健福祉部長  
副委員長 水野市民文化部長  
委員 山市民文化部次長  
吉井保健福祉部次長  
春田市民課長  
嶋田健康保険課長  
事務局 大中市民課長補佐  
守岡健康保険課長補佐  
小寺健康保険課主査

議題：(1) 会議の公開・非公開について  
(2) 実施要領公表からの経過報告について  
(3) 審査の方法について  
(4) 提案書によるプレゼンテーション審査  
(5) 結果報告及び受注候補者の決定

担当部署：保健福祉部健康保険課

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、門真市市民課及び健康保険課フロアマネージャー派遣業務事業者選定委員会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日、事務局として進行いたします、健康保険課の守岡です。</p> <p>ここからは、失礼ながら着座にて進めさせていただきます。</p> <p>まず初めに、本日は、委員6名中6名の出席となり、委員の過半数が出席しておりますので、門真市市民課及び健康保険課フロアマネージャー派遣業務事業者選定委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日使用する資料は、</p>
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業者の企画提案書等</li> <li>・本日の会議次第</li> <li>・座席表</li> <li>・資料－１「市民課及び健康保険課フロアマネージャー派遣業者選定委員会審査評価シート」</li> <li>・資料－２「タイムテーブル」</li> <li>・資料－３「市民課及び健康保険課フロアマネージャー派遣業務に係る公募型プロポーザル実施要領」</li> <li>・資料－４「市民課及び健康保険課フロアマネージャー派遣業務仕様書」</li> <li>・資料－５「門真市市民課及び健康保険課フロアマネージャー派遣業務事業者選定委員会設置要綱」</li> <li>・資料－６「審議会等の会議の公開に関する指針」</li> <li>・資料－７「門真市情報公開条例の抜粋」</li> </ul> <p>以上でございます。</p> <p>資料に不足等ございませんでしょうか。</p> <p>なお、「企画提案書等」及び資料－１「審査評価シート」につきましては、後ほど事務局にて回収させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、資料－５「門真市市民課及び健康保険課フロアマネージャー派遣業務事業者選定委員会設置要綱」をご覧ください。</p> <p>本要綱第３条第２項の規定により、委員長に保健福祉部長を充てることとなっております。</p> <p>また、第５条第１項の規定により、「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」となっておりますので、山本保健福祉部長に、委員長並びに議長として、ここからの進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>山本委員長よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>はじめに案件（１）「会議の公開・非公開について」事務局より説明をお願いします。</p>
委員長	

事務局	<p>それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p>資料－6「審議会等の会議の公開に関する指針」及び資料－7「門真市情報公開条例の抜粋」をご覧ください。</p> <p>「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条に、会議の公開の基準が示されており、「審議会等の会議は公開するものとする」とございますが、同条第1号により、「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し審議等を行う場合」は会議を公開しないことができるとされております。</p> <p>本選定委員会におけるプレゼンテーション審査に関しましては、公開することにより、参加事業者の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあることから、「門真市情報公開条例第6条の不開示情報の第2号のア」の規定に基づき、非公開とすることが妥当であると考えております。</p> <p>なお、本選定委員会の議事録に関しましては、選定結果とともに市ホームページで公表を予定しておりますが、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非公開と同様の理由により、記載を行わないものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>(意見、疑問点なし)</p> <p>それでは、会議は非公開とし、本選定委員会のプレゼンテーション審査の記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。</p> <p>引き続きまして、案件(2)「実施要領公表からの経過報告について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料－3「実施要領」の12ページ(最後のページ)目のスケジュールをご覧ください。</p> <p>まず、令和4年5月13日に市ホームページにおいて募集要領の公告を行いました。</p>

<p>委員長</p>	<p>続いて、質問書の受付を5月13日から5月27日まで行いましたが、質問はございませんでした。</p> <p>次に、参加申込の受付を5月13日から6月10日まで行った結果、1者から申込みがありました。</p> <p>この1者について、参加申込時に提出された書類により事務局で参加資格確認を行ったところ、参加資格要件を満たしておりましたので、本日はその1者によるプレゼンテーションを予定しております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はありませんか。</p> <p>(意見、疑問点なし)</p> <p>引き続きまして、案件(3)「審査の方法について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料-2「タイムテーブル」をご覧ください。本日の参加事業者の入室時刻につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>時間になりましたら、事務局職員が参加事業者を集合場所からこちらの会場まで案内します。</p> <p>事業者が入室しましたら、3分程度でプレゼンテーションの準備を行っていただきます。</p> <p>その後、事務局から事業者に対し、「団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていないか」「団体の構成員に暴力団員または暴力団員との密接な関係を有する者はいないか」という2点について、審査の前に確認いたします。</p> <p>確認後、事務局から事業者に対し、プレゼンテーションについての説明を行います。プレゼンテーションの時間は20分以内とします。事務局の合図で開始となり、終了の2分前になりましたらベルを1回鳴らし、20分経過しましたらベルを2回鳴らし、その時点でプレゼンテ</p>

ション終了となります。

プレゼンテーション終了後、質疑応答を行います。質疑応答の進行につきましては挙手制とさせていただきます、挙手した委員を事務局が指名し、質問していただく形とします。

質疑応答が終了しましたら、事務局から事業者へお知らせをお伝えした後、退出していただきます。

事業者が退出しましたら、しばらくお時間を取らせていただきます。

採点につきましては、事業者のプレゼンが終了した後、資料－1 審査評価シートへ採点をお願いいたします。

次に採点について説明いたします。

資料－1「審査評価シート」をご覧ください。

記入方法につきましては、各評価基準について、評価欄に5段階で配点を記載していますので、いずれかに○をつけていただく形で採点していただければと思います。事業者は、この評価基準に沿った形でプレゼンテーションを行う予定です。なお、4つ目の「費用対効果について」という基準については、形式点となっており、各事業者のうちの最低価格と評価対象の事業者の提案価格との比率を10点に乗じる方法で採点しております。

評価終了後、事務局にて「審査評価シート」を回収させていただきます、集計を行います。事務局による集計中は、休憩時間とさせていただきます、集計完了後、委員の皆さまに結果をご報告いたします。

資料－3「実施要領」7ページ目の7審査方法等をご覧ください。

事業者の選定については、候補者1事業者と次点候補者1事業者を選定することとしておりましたが、参加申込が1事業者のみだったため、必然的に候補者1事業者のみ決定することとなります。

	<p>ただし、評価点数が最低点数に満たないときは事業者を選定しないこととしておりますので、あらかじめ本選定委員会により最低点数を決定していただく必要がございます。最低点数は、満点の60%である600点満点中360点とし、委員6名の評価点数合計が360点に満たない場合は選定しないものとしてはどうかと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>(副委員長が挙手)</p>
副委員長	<p>資料—1の評価の付け方なんですけれども、例えば上から評価内容を見ていきますと、派遣実績が十分であるかとか、2つ目、勤務条件が十分であるかとか、その後にも、十分ですか、という表現で書かれているのですが、十分ということがちょっと抽象的なので、どういうふうに捉えたらいいかということをご教示いただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>十分の捉え方につきましては、門真市でフロアマネージャーの業務をお任せするにあたりまして、業務に支障のない状態であるかどうか、というふうに考えてはどうかと事務局では考えております。</p>
副委員長	<p>そうしましたら、例えば何パーセント以上だから十分だとか、何人以上だから十分だとか、数字で一律判断するのではなくて、ご提案の内容の中で、これだったらお任せできそうだなと感じ取れれば、それで十分と捉えていいということによろしいですね。</p>
事務局	<p>事務局としては、おっしゃるとおりではないかと考えております。</p>
委員長	<p>この件で、他にご意見ございますか。</p> <p>(意見、疑問点なし)</p>

事務局	<p>それでは、審査における最低点数は360点とすることで決定いたします。</p> <p>それでは、案件（４）「提案書によるプレゼンテーション審査」に移らせていただきます。なお、これよりプレゼンテーション終了まで、事務局に進行をお願いします。</p> <p>（机・椅子の配置を移動）</p> <p>それでは、これより参加事業者に入室していただきます。</p> <p>（A社入室）</p> <p>これより、3分程度でプレゼンテーションの準備を行ってください。</p> <p>（準備完了を確認）</p> <p>審査の前に2点確認をさせていただきます。 御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。</p> <p>（A社 いないと回答）</p> <p>次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。</p> <p>（A社 いないと回答）</p> <p>では、これからプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。</p> <p>プレゼンテーションの時間は20分以内となります。終了2分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。</p> <p>プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、</p>
-----	---

審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【A社 プレゼンテーション】（非公開）

以上で終了してよろしいでしょうか。

では、終了ということで、次に質疑応答に移ります。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

【A社 質疑応答】（非公開）

他に質問はございませんでしょうか。

それでは、質疑応答を終了させていただきます。

本日の選定結果は、7月上旬に郵送で通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。

～3分程度で片付け～

（A社退室）

お疲れ様でした。以上でプレゼンテーションが終了しました。

ただいまより採点の時間を取らせていただきます。委員の皆さまは、審査評価シートに採点をお願いします。採点終了後、適宜、事務局に提出していただくようお願いいたします。

（委員による採点）

（審査評価シートを回収）

全ての委員の採点が終了いたしました。これより事務局にて集計いたします。委員の皆さまは集計を行う間、



	<p>休憩とさせていただきます。</p> <p>15分後を目途に再開しますので、ご参集いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、再開後は、委員会の進行を委員長へお返ししますので、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局による集計)</p> <p style="text-align: center;">～再 開～</p> <p>委員長           では、選定委員会を再開いたします。</p> <p>                    案件(5)「結果報告及び受注候補者の決定」について事務局より集計結果の報告をお願いします。</p> <p>事務局           それでは、集計結果を報告いたします。</p> <p>                    集計の結果、</p> <p>                    A社454点となりました。</p> <p>                    以上のことから、評価点数が最低点数を超えたため、受注候補者はA社「株式会社ビッグウェーブ」となります。</p> <p>                    集計結果の報告は以上でございます。</p> <p>委員長           ただいま、事務局より集計結果の報告がありました。</p> <p>                    結果としましては、参加したのがA社の「株式会社ビッグウェーブ」1社のみであり、最低点数を超える点数を獲得していることから、門真市市民課及び健康保険課フロアマネージャー派遣業務の受注候補者として選定いたします。</p> <p>                    この結果について何かご意見のある方はおられますか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>                    それでは最後に、今後のスケジュール等について、事務局より説明願います。</p>
--	---

事務局	<p>今後のスケジュールですが、事業者選定結果を7月上旬にプロポーザル参加事業者に書面にて通知するとともに、市ホームページで公表いたします。</p> <p>その後、選定事業者と速やかに契約締結の手続きに入り、業務を開始してまいります。</p> <p>業務実施にあたりまして、委員の皆さまにご意見等伺いすることがあるかもしれませんが、その際にご協力をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、これにて閉会とさせていただきます。 本日はお疲れ様でした。</p>